

議案第50号

令和元年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度清瀬市後期高齢者医療特別会計」の名称を「令和元年度清瀬市後期高齢者医療特別会計」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度清瀬市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,117千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,000,117千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月2日提出

清瀬市長 渋谷 金太郎

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		1,000	10,117	11,117
	1 繰越金	1,000	10,117	11,117
歳入	合計	1,990,000	10,117	2,000,117

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		3,500	10,117	13,617
	2 繰出金	1,000	10,117	11,117
歳出	合計	1,990,000	10,117	2,000,117

1. 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	1,000	10,117	11,117
歳入合計	1,990,000	10,117	2,000,117

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
4 諸支出金	3,500	10,117	13,617				10,117
歳出合計	1,990,000	10,117	2,000,117				10,117

2. 歳入

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
						区 分	金 額
款	項	目					
5.	繰越金		1,000	10,117	11,117		
	1.	繰越金	1,000	10,117	11,117		
		1.	繰越金	1,000	10,117	1. 繰越金	10,117

(単位 : 千円)

説	明
(保険年金課) 1 前年度繰越金	10,117

3. 歳出

科 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
款	項	目				区 分	金 額
4. 諸支出金			3,500	10,117	13,617	国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	10,117
2. 繰出金			1,000	10,117	11,117	国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	10,117
1. 一般会計繰出金			1,000	10,117	11,117	国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	10,117
						国都支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	10,117

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
28. 繰出金	10,117	
		1 一般会計繰出金 10,117
		(保険年金課)
		28 繰出金 10,117
		7 一般会計繰出 10,117